

平成27年4月7日

飯田市議会議員各位

議会改革推進会議
委員長 永井一英

議会改革推進会議 平成27・28年度への引き継ぎ事項

- 1 代表質問及び一般質問におけるパネル使用の最終答申について
- 2 インターネット映像配信の試行期間における進行管理について
- 3 災害等突発的又は緊急的事案が発生した場合における飯田市議会業務継続計画の策定について
- 4 補正予算に関して専決処分できる事案内容及び金額について
- 5 自治基本条例全体の検証について
- 6 政策討論会について（飯田市議会会議規則第159条、飯田市議会先例集第10章第7節）
 - (1) 協議事項の内容や進め方について
 - (2) 全員協議会との整合性
 - (3) 常任委員会から招集依頼があった場合の対応について（当該常任委員会委員以外の議員の事前勉強会の開催等）
- 7 常任委員会における議員間討議について（飯田市議会会議規則第91条の2、第91条の3、第108条及び第115条）
 - (1) 事前に提案される場合と当日動議による場合のルール化
 - (2) 委員長の権限、進め方のルール化
 - (3) 上記の後、制度の趣旨を全議員に周知徹底すること。

（注） 平成27年3月11日開催の社会文教委員会協議会における議員間討議反省会の議事録参照
- 8 「飯田市議会改革推進会議に関する規程（平成25年飯田市議会規程第2号）」第3条に定める推進会議の所管事項のうち、同条第2号に規定する議会改革・運営ビジョン（平成24年3月22日決定）の実践状況の検証を積極的に行うこと。